

1. 評価報告概要表

全体を通して(このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
	ホームの合言葉である「いっしょに、楽しく、のんびりと」の実現を目指し、「しからず、せかさず、否定せず」を介護の原則として家庭的な雰囲気の中で、入居者一人ひとりの自由な暮らしが支援されている。2005年の目標として、自主性・積極性・さらに向上心を持つよう掲げられ、法人で月1回開催される各種研修会には職員が交替で参加し、研修内容は他の職員にも伝達され、職員のレベルアップと入居者・家族の接遇についてもサービスの向上に努力している。経営母体が病院で入居者に状態変化が見られたときは、直ちに連絡が取れ、対応が早いということが、入居者本人と家族の大きな安心ともなっている。
	特記事項(優先順位の高い要改善点について)
運営理念	要改善点は特にないが、運営理念の明示については、より理念が浸透するよう親しみやすく、分かりやすい言葉での掲示も検討されることを期待したい。
生活空間づくり	入居者による折り紙や塗り絵等が飾られ、雰囲気作りに配慮されているが、家庭的な生活空間作りの観点から、過度な装飾や幼稚すぎない工夫も求められる。
	要改善点は特になし。更なる充実を期待したい。
ケアサービス	
	市町村との関わりについて、ホーム側から積極的に働きかけるとともに、日頃から連絡を密に取り、グループホームの実状やケアサービスの取り組みを伝えながら協力関係が築かれることを期待する。
運営体制	

分野・領域	項目数	「できている」項目数	
		外部評価	
運営理念			
運営理念	4項目	4	
生活空間づくり			
家庭的な生活環境づくり	4項目	4	
心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6	
ケアサービス			
ケアマネジメント	7項目	7	
介護の基本の実行	8項目	8	
日常生活行為の支援	10項目	10	
生活支援	2項目	2	
医療・健康支援	9項目	9	
地域生活	1項目	1	
家族との交流支援	1項目	1	
運営体制			
内部の運営体制	10項目	10	
情報・相談・苦情	2項目	2	
ホームと家族との交流	3項目	2	
ホームと地域との交流	4項目	3	

2. 評価報告書

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1	理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。				毎日の朝礼時に具体化し復唱している。	
2	3	運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。				玄関やスタッフルームに掲示し、入居時に家族へ適切に説明している。	
3	4	権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。				重要事項説明書・利用契約書に明記し、入居者と家族に説明を行い同意が得られている。	
		2. 運営理念の啓発					
4	5	運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)				地域に対し、ホームの行事等への参加を呼びかけ、入居者の普通の生活を見ていただき、ホームでの暮らしぶりを説明し、理解していただくよう努められている。	地域の行事にも参加するようにし、さらに、プライバシーに配慮した地域向けホームだよりの発行なども期待したい。
運営理念 4項目中 計			4	0	0		
		生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6	気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)				玄関前の両側にはプランターに植えられた草花が咲き、敷地内の畑には野菜が作られ、家庭的である。	
6	7	家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。				調度品や台所など家庭的で落ち着ける共用空間である。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
7	8	共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。				テーブル・長椅子・ソファ・リクライニングチェアが設置され、季節によって、デスクにテーブルや椅子などが置かれ一人になったり、気の合った入居者同士が、ゆっくりくつろげる様配慮されている。リビングからは、電車が通るのが見え、面会の子供と共に過ごしたり、家族とくつろげる空間が確保されている。	
8	9	入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。				鏡台・小物入れ・使い慣れた布団が家庭から持込まれたり、賞状や写真など飾られ、安心して過ごせるような居室となっている。	家庭からの持込み品がやや少ない様に思われる。入居者が安らぎを得られるような馴染みの物が、環境づくりに欠かせないことを家族に理解してもらい、協力を求める働きかけをさらに続けられることを期待したい。
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計			4	0	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり							
9	11	身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)				廊下の両サイド・トイレ・浴室には手すりが付けられ、大浴場のタイルには滑り止めの加工がされており、安全に配慮がある。	
10	13	場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさず、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)				居室の入り口には、大きなネームプレートと写真をかけ表示され、トイレは既製のマークが付けられているが、入居者の目線に手作りトイレマークの工夫が見られる。	
11	14	音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)				日差しは、カーテンで調整。職員間の会話のトーンやテレビの音にも気配りしている。	
12	15	換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のおよみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。				毎朝、居室や居間の窓を開放し換気を行い、定期的に換気し、冷暖房の調節もこまめに行い室温には十分な気配りがある。	
13	17	時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。				居間には、大きな掛け時計と日めくりカレンダーがあり、居室には入居者手づくりのカレンダーが掛けられている。	
14	18	活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)				掃除用具・裁縫道具・園芸用品などいろいろの道具を用意し、入居者の希望に応じ対応している。	
心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計			6	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。				アセスメントに基づいた介護計画を立案。一ヵ月後にケア会議を行い評価がされている。	
16	21	介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を取り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。				会議を行い、介護職員の気づきや意見を取り入れ、介護計画が作成されている。すべての職員に周知するため、会議に出席できなかった職員には、ケア計画確認書にサインをする仕組みが作られている。	
17	22	介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。				家族訪問時、意見や要望などを聞き、介護計画に反映させている。	
18	23	介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時見直しを行っている。				六ヶ月ごとに定期的な見直しを行い、状態変化に応じた見直しは随時行われている。	
19	24	個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。				一人ひとりの日常の状態が、詳細に記録されている。	
20	25	確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にし、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。				申し送りノート・各会議ノートを作成記録され、読んだ全職員がサインをし、申し送りが徹底する仕組みが作られている。	
21	26	チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。				月一回職員全員参加で、ミーティングを行い、ケアをしていく上での課題解決に向け、話し合いがされている。緊急案件があるときは、朝の申し送り時に話し合ったり、適切に対応されている。	
ケアマネジメント 7項目中 計			7	0	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27 入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)				入居者一人ひとりの思いを受容し、何事も否定しない言葉かけや、対応を心がけている。介護者一人ひとりが自覚を持って介護に当たるようミーティング等で常に確認している。	
23	28 職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見守っている。				ホームの合い言葉「いつしょに、楽しく、のんびりと」を職員が常に自覚し、穏やかに接するよう努力している。	
24	30 入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。				入居者一人ひとりの生活歴を大切に日々の暮らしやケアに活かしている。	
25	32 入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。				日課表は作成せず、入居者一人ひとりのペースで生活していただくよう心がけ、近くを散歩したり、デツキに出て歌ったり、ボール遊びをするなど、思い思いの時間を過ごせるよう支援している。	
26	33 入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)				着替えの衣類選びなどは入居者にして貰うようにし、自分で決めることが出来ない方には、助言するなど自己決定を尊重した支援が行われている。	
27	35 一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行くようにしている。(場面づくり、環境づくり等)				衣類の着脱・洗顔・口腔清潔・掃除・たんすの整理など傍らで見守り、声かけしたり、出来ないところは、一緒に行われている。	
28	37 身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。				身体拘束0作戦を宣言し、目配り・気配り・見守りが行われている。歩行不安定で常に歩行介助を要し、夜間不眠もあり、何時起き出されるか予測不能な入居者については家族に説明し、居室にセンサーが設置されている。	
29	38 鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的の圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)				ホームの前を電車が走っており、遮断機のない踏み切りがあるため、内側からは開かない(センサーを押す)様になっているが、入居時に家族に説明し了解が得られている。	
介護の基本の実行 8項目中 計		8	0	0		

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43 馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。				湯のみには入居者一人ひとりのネームが貼られ、箸も個人用で、食器は家庭にあるような陶器が用途別に使用されている。	
31	44 入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。				入居者の状態に合わせた調理方法で、盛り付けや色彩に工夫がみられ、楽しく食事が出来るように配慮されている。カロリー制限のある方への配慮も見れる。	
32	45 個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。				栄養のバランスを考えた献立で、栄養に偏りがないように気配りしている。食事摂取量、水分摂取量のチェックがされている。	
33	47 食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。				職員が入居者と一緒のテーブルで会話をしながら同じ食事をとっている。食べこぼしにも、さりげなく支援し楽しい雰囲気が作られている。	
	2) 排泄					
34	48 排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。				排泄チェック表を作り、一人ひとりの排泄パターンが把握されている。尿とりパットを使用している方もおられるが、オムツは出来るだけ使用しないように、昼間は入居者全員トイレ誘導で、自立に向けた支援がなされている。	
35	50 排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。				排泄の声かけ誘導は、他の周りの人に気づかれないよう配慮し、失禁時は居室やトイレで更衣の支援がされている。排泄介助は、後方より行い、羞恥心を和らげるように気配りされ、トイレでの排泄時は、済まれたらコールをして貰うようお願いし、職員はトイレの外で待つなどの配慮がされている。	
	3) 入浴					
36	53 入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)				入居者の希望により毎日入浴でき、順番の好みなどもあるが、一人ひとりがゆっくりくつろいだ入浴が出来るよう支援されている。	
	4) 整容					
37	56 理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)				入居者や家族の意向で、家族と一緒に美容院に行かれたり、訪問美容室を利用している。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりさげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)				衣服の汚れなどはさりげなく声かけし居室に誘導、更衣を促し出来ない部分は援助している。髭剃りも声かけすれば何とか出来るが、剃り残しの部分は介助されている。食べこぼしなど職員がさりげなく支援されている。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通した安眠策を取っている。				入居者一人ひとりの睡眠パターンが把握されている。なるべく安眠できるように昼間の活動を多くし小気味よい疲れが睡眠に繋がるよう対応されている。眠れない方には、医師の指示で、入眠導入剤の服用支援がされ、居間のソファで話をしたりして過ごされるなどの気配りある。	
日常生活行為の支援 10項目中 計			10	0	0		
		(3)生活支援					
40	64	金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。				入居者で金銭管理の出来る方が少なく、管理者が家族から預かり金庫に保管している。入居者の力量に応じて小遣い程度を持たれている方に対しては全職員が把握し、買い物時は支払いの見守り支援がされている。	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)				楽しみ、役割、活躍できる場を自然な形で見出す配慮がなされている。お気に入りのテレビ番組、得意なゲーム、食器洗浄後の拭き上げ、洗濯物たたみなど、一人ひとりを理解し支援している。	
生活支援 2項目中 計			2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)				医療法人系列のグループホームであり、心身の変化や異常時・緊急時は、即対応してもらえるよう連絡網を策定し、体制が整っている。	
43	73	早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。				入院先の医療機関と連携し、入院先への訪問見舞いを行い、その際主治医や看護師長と面談し、退院に向けての方法や指導を受けている。	
44	74	定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。				年1回の定期健康診断を受けている。継続治療中の入居者は2週間ごとに受診している。健診の結果や受診結果は医師から管理者が説明を受け、家族に伝えるようにしている。異常があるときは即家族へ電話連絡をし、医師から説明が受けられるよう支援がされている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	<p>身体機能の維持</p> <p>認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。</p>				日常生活の中で、買い物や散歩、食器の拭き上げ、洗濯物たため、ボール遊び、輪投げなどのゲームを通し、自然に身体機能の維持・向上に取り組まれている。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	<p>トラブルへの対応</p> <p>職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。</p>				トラブルが生じた時は、職員が中に入り、双方の言い分をよく聞き、気分が落ち着かれるのを待つなど、後に引かないよう、また他の入居者に影響しないよう気配りが見られる。	
		(8)健康管理					
47	80	<p>口腔内の清潔保持</p> <p>入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)</p>				毎食後の口腔清潔には常に気遣い、声かけや促しがされている。出来るだけ自力でされるよう洗面所まで誘導し、磨き残しの部分は職員が介助している。	
48	83	<p>服薬の支援</p> <p>職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。</p>				薬の説明書がファイルされている。誤薬や与薬忘れがないよう細心の注意を払い、医師の指示どおり服薬介助が行われている。処方が変わったときは、副作用や全身状態に気をつけた観察がなされている。	
49	85	<p>緊急時の手当</p> <p>入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)</p>				系列病院が行っている研修会に参加し、医師の指導を受け、医師の診察を受けるまでの対応は出来ている。	
50	86	<p>感染症対策</p> <p>感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)</p>				感染症対策マニュアルがあり、それに基づき実践されている。研修会や勉強会で全職員が理解している。	
医療・健康支援 9項目中 計			9	0	0		

項目番号		項 目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90	ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)				気候を見て、散歩に出かけたり、ベランダにでて日光浴をしながら、歌を歌い、買い物に出かけたり、入居者の希望によって自由な生活が支援されている。	
地域生活 1項目中 計			1	0	0		
		4. 入居者と家族との交流支援					
52	94	家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)				家族の訪問時には、笑顔で迎え、居心地よく過ごして頂けるよう接遇に気配りがなされている。ゆっくり出来る家族の方は、居間で五目並べなどの相手をされるなど自由にすごされ、帰られる際は、入居者と一緒に玄関先まで見送られている。居室への宿泊希望はいつでも出来るようベッドや寝具の準備は整っている。	
家族との交流支援 1項目中 計			1	0	0		
		運営体制 1. 事業の統合性					
53	96	責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。				入居者と家族が常に主体者であり、職員側の都合を押し付けない介護をし、チームケアに取り組むよう会議等で話し、徹底されている。	
54	97	職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。				職員の採用については3ヶ月間のホーム研修があり、職員の意見も反映されている。入居や入居継続については、管理者と介護主任の話し合いであるが職員の意見も聞かれ、最終的には、法人代表と管理者で決定している。	
		2. 職員の確保・育成					
55	101	入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。				入居者の状態や変化に合わせて、職員の調整を行い、ローテーションを考慮し対応している。	
56	103	継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。				法人全体の申し合わせで、新任研修や勉強会には、必ず参加するようにされている。研修資料は職員全員が目を通す仕組みがある。	
57	105	ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)				管理者が意見や悩み相談を受け、助言をしている。親睦会等も年2～3回開催されている。	

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107 入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)				契約前に介護支援専門員を交え、対象者やその家族と面接し、ホームの見学や日中の生活を体験して貰うなどしていただき、総合的に判断している。	
59	109 退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。				過去に3例の退居があった。1例は認知症が改善され要支援になり退居。2例目は、帰宅願望が強く退居され、デイサービスを利用されている。3例目は、経済的理由で退居され、デイサービスを利用されている。いずれもケアマネと連携し退居時の支援の体制は十分とれている。	
	4. 衛生・安全管理					
60	112 ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				職員の役割分担により、まな板や使用した調理器具は天日干しを行い、布巾・まな板は漂白剤に浸し、殺菌消毒が行われている。入居者のシーツは1週間ごとに洗濯され、衛生は保たれている。	
61	114 注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。				保管場所を取り決め、薬剤は職員管理とし、洗剤は高い場所に収納されている。包丁は夜間は鍵付き引き出しに収納。物品の保管管理については、会議等で管理者から話し徹底している。	
62	116 事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話あい、今後活かす意義づけ等)				ヒヤリ・ハットや事故報告書を書くことを義務化し、事故発生時は主治医・法人代表・介護支援専門員への報告が速やかに行われている。	
内部の運営体制 10項目中 計		10	0	0		
	5. 情報の開示・提供					
63	118 調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。				積極的に対応し、情報提供も行っている。	
	6. 相談・苦情への対応					
64	119 相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。				契約書に明示し、契約時に十分説明がされている。家族面会時にも口頭で伝えたり、尋ねたりしている。玄関には苦情相談箱が設置されている。	
情報・相談・苦情 2項目中 計		2	0	0		

項目番号 外部 自己	項目	でき ている	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	7. ホームと家族との交流					
65	122 家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。				管理者がホームに在中している時、家族の面会や利用料支払時に声かけし、ホームでの暮らしぶりを伝え、面会の少ない家族には、電話で現在の状態を伝え、意見や希望を聞くようにしている。	
66	123 家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。（「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等）				入居者のホームにおける暮らしぶりを家族の面会時に伝えている。遠距離のご家族には写真を送ったり、文書で近況報告が行われている。	
67	126 入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。				家族と話し合い金銭管理は管理者が行っている。領収書と金銭出納帳のコピーを年度末に家族に送付し、確認を受けられている。	金銭の管理については、家族と相談の上取り決められているが、使途や収支状況は1～2ヶ月毎に家族へ報告する事が望ましい。預り金規程等の整備の望まれる。
ホームと家族との交流 3項目中 計		2	1	0		
	8. ホームと地域との交流					
68	127 市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。				町からの委託事業は行われていない。	町に対して、地域の方々の認知症に対する意識や理解・関わりを良いものにしていくため、引き続き働きかけが行われる事を期待したい。
69	130 地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。				地域にホームでの行事の呼びかけを行っている。近所の子どもたちが少数ではあるが遊びに来てくれている。	子どもたちを通じ、さらに地域の人達との交流が出来ることを期待する。
70	132 周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。（商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等）				小学校・老人会（町営のデイサービス利用者）、婦人会、消防署にボランティア活動の呼びかけをしたり、ボランティア団体がやっている「唱歌を歌う会」に歌の好きな入居者と一緒に参加するなど理解、協力への働きかけがなされている。	
71	133 ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。（認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等）				見学・ホームヘルパー2級課程等の研修を積極的に受け入れられている。	
ホームと地域との交流 4項目中 計		3	1	0		

- (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。